

# 後期基本計画

## 総論

赤字：前期基本計画からの変更箇所

## 第1章 丹波篠山市を取り巻く環境の変化

---

前期基本計画期間中（令和3～7年度）における丹波篠山市を取り巻く主な社会潮流の変化と、後期基本計画期間を迎えるにあたっての課題と方向性を示し、後期基本計画策定の前提とします。

### 1. 人口減少社会の加速

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年8月）によると、2020年代はじめは全国で毎年60万人程度の減少ですが、それが2050年代頃には毎年90万人程度の減少スピードにまで加速するとされ、2070年には、全国で9,615万人程度に減少するとされています。また、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見、思い込み）等により、地方から都市圏、とりわけ東京圏への転入超過が続いており、進学や就職を契機として若年層が転入する傾向があるとともに、男性に比べると女性の方が地方に戻らないといわれています。

丹波篠山市においては、全国より早く、平成13（2001）年頃から本格的な人口減少の時期を迎えています。高齢人口の増加に反して、年少人口・生産年齢人口が低下し、高齢化率は令和4（2022）年度末で35パーセントを超えており、生産年齢人口の減少は、社会構造や市の経済・財政状況、社会保障などに大きな影響が及ぶことが予想されます。こうした影響を可能な限り抑制し、丹波篠山市の豊かな暮らし（コミュニティ、福祉、教育、自然環境、農業、景観、伝統・文化）をつないでいくため、関係人口の創出や官民連携の推進、デジタル技術の活用について、これまで以上に留意しつつ、様々な分野の取り組みを積極的に展開していきます。

### 2. 経済・産業の動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されて以降、徐々に回復するとともに、人手不足の中、完全失業率が低位で推移しており、賃上げ率が高水準となっています。一方で、エネルギー等の高騰に伴う物価上昇に所得の伸びが追いついておらず、その回復力は限定的となっており、持続的な賃上げや活発な投資が求められています。また、人口減少の進む地方においては、地域の特性を活かした持続的な競争力を備えた経済を構築する必要があります。

こうしたなか、丹波篠山市では、2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）を契機として、「丹波篠山国際博」を開催しました。丹波篠山の食や文化芸術、自然環境、景観など、丹波篠山の魅力を発信し、国内のみならずインバウンド需要を拡大するとともに市民の誇りの醸成も図ってきました。

これからも引き続き、国内およびインバウンドの流れを絶やさぬよう丹波篠山の魅力を構成する様々な資源を磨き上げるとともに、従来にはなかった形で異なる分野の要素と組み合わせるなどの高付加価値化、いわゆる「施策の新結合」を図り、労働生産性の高い「稼ぐ」力を持つ地域経済を確立していく必要があります。

### 3. 生活環境の変化

地域における生活基盤には、多様な主体によって提供される買物や医療、交通、子育て支援など、日々の暮らしに欠かせない機能が存在していますが、人口減少等の影響を受け、その存在が危ぶまれる機能が顕在化してきています。人口減少を受け止めつつ、誰もが安心して生活できる適応策を講じ、必要な生活機能を持続的に確保できる体制、サービスを整える必要があります。そして、民間企業やNPO、郵便局、さらにはローカル・ゼブラ企業<sup>1</sup>といった多様な主体が連携しあい、役割を分担しながら柔軟に支え合うことが求められます。

丹波篠山市においては、市民、利用者の医療・介護サービスが途切れることのないよう、早期に丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制を維持・確保に向けた検討とともに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応するための包括的な福祉支援体制の構築が必要です。また、まちづくり協議会<sup>2</sup>については、市内全ての地区で設立され、閉校となった小学校の活用や先進的な獣害対策、移住・定住促進の取り組みなど、特色ある取り組みが展開されてきた一方で、少子高齢化の進展や定年延長の影響等による担い手の課題があります。こうした担い手の育成等とともに、一定の生活機能を備えた地区の拠点を軸とした持続可能な生活について、地区住民を中心とした検討を進めていく必要があります。

#### 4. 誰もが安心できる「選ばれるまち」

強い経済基盤と豊かな生活基盤を構築した上で、若者や女性にも選ばれる地方（新しい地方・楽しい地方）、高齢者も含め誰もが安心して暮らし続けることができ、一人一人が幸せを実現できる地方が求められています。また、性別や世代、立場を越えた関係者が連携し、地域の人々を巻き込み人と組織のつながりを強化することで、地域に好循環を生むことが求められています。

丹波篠山市は、京阪神から比較的近い距離にありながら、美しいまちなみや豊かな自然、文化など、独自の魅力が人々を惹きつけており、丹波篠山ならではの暮らしを求め、“選ばれるまち”になってきています。二地域居住や関係人口など居住地を問わず、丹波篠山市に関心のある人たちや組織が活動しやすい環境を整備することで、さらに若者や女性に選ばれる地方を目指すとともに、一人一人が活躍できる社会を目指します。また、DX化を促進しAI・ロボット・ドローン等を活用することで、地方との関わりや暮らしを希望する人々が、様々な課題の解決を図ることができ、どこでも不自由なく働き、安心して生活することのできるウェルビーイングな社会を目指します。

#### 5. 農業・農村について

世界では気候変動による干ばつや豪雨、異常高温が頻発し、農業生産への深刻な影響が広がっています。さらに、国際情勢の不安定化により穀物や肥料の供給網が揺らぎ、食料安全保障は環境や安全保障と密接に結びついた重要課題となっています。

国内においても、農業の担い手不足は深刻さを増しており、基幹的農業従事者は2000年（平成12年）の約240万人から、2024年（令和6年）には約111万人へと半減しました。加えて、国内の農

---

<sup>1</sup> ビジネスの手法で地域課題の解決にポジティブに取り組み、社会的インパクト（事業活動や投資によって生み出される社会的・環境的变化）を生み出しながら、収益を確保する企業。（「地方創生2.0基本構想

（案）」令和7年6月3日 第10回新しい地方経済・生活環境創生会議より）

<sup>2</sup> 地区のまちづくりを総合的かつ主体的に行う団体で、当該地区の住民及び地区の地縁に基づいて形成された団体等で構成され、自律的な運営が行われるコミュニティ組織をいう。

地面積は 2030 年（令和 12 年）には 2020 年（令和 2 年）比で 35%減少するとの推計もあり、国産農産物による食料供給力の低下が懸念されています。

丹波篠山市では 2009 年（平成 21 年）に、自然の気候風土に恵まれた日本一の農業の都を掲げた「丹波篠山農都宣言」を行い、2014 年（平成 26 年）には、その理念を具現化する「丹波篠山市農都創造条例」を制定しました。これらを通じて、丹波篠山ならではの自然を生かした農業を推進し、持続可能な農業と地域づくりに一貫して取り組んできました。

こうした理念のもと、本市では、生物多様性の保全やふるさとの川づくり、鳥獣害対策と野生動物との共生など、自然環境や生きものへの配慮にも積極的に取り組んできました。2021 年（令和 3 年）には「丹波篠山の黒大豆栽培」が日本農業遺産に認定され、干ばつ対策の「犠牲田」や、湿田・粘土質の土地に対応した高畝づくり、優良種子の継承といった地域に根ざした農業の知恵と実践が高く評価されました。こうした先人たちの取組と、それによって育まれた景観や自然環境は丹波篠山ブランドの礎となっています。

また、農都のめぐみ農産物認証制度、オーガニックビレッジ宣言など、持続可能な農業に向けた新たな取組も進め、丹波篠山ブランドのさらなる強化を図っています。

市民共有の財産である「農都」を未来へ継承し、人と自然との共生や食の安全・安心という理念をさらに深化させ、変化する社会に対応し、持続可能な農業と豊かな農村地域を目指します。

## 6. 持続的発展計画（財政）について

人口減少下にある我が国において、限られたリソースからより一層高い政策効果を生み出し、全世代型社会保障の構築や地方行財政基盤の強化等、経済・財政一体改革の取り組みを進める必要があります。また、地方創生を進めていく上で、医療や交通はもとより道路や橋、公共施設といったインフラを管理・対策していくかが重要になっています。公共施設等については、長期的な視点を持って、最適な配置を実現することが必要になっています。

丹波篠山市においても、高齢化による扶助費の増加や地域医療の継続、インフラ施設の老朽化などの課題が生じています。平成 20 年に策定した篠山再生計画の着実な実行により、一旦の収支均衡を果たしましたが、この考え方を踏襲し、「丹波篠山市財政持続的発展計画」により、財政を持続させていきます。また、「公共施設等総合管理計画」と連携し、長期的な施設の在り方を示すとともに、財政負担の軽減・平準化を図ります。

## 第2章 基本計画の概要

### 1. 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想において設定した丹波篠山市の将来像『丹波篠山』だからこそ実現できるあなたの夢・安心・未来の実現に向けて、基本的施策をより一層明確にし、実現の手段となる施策を分野別に体系化し、具体的な内容を示すものです。

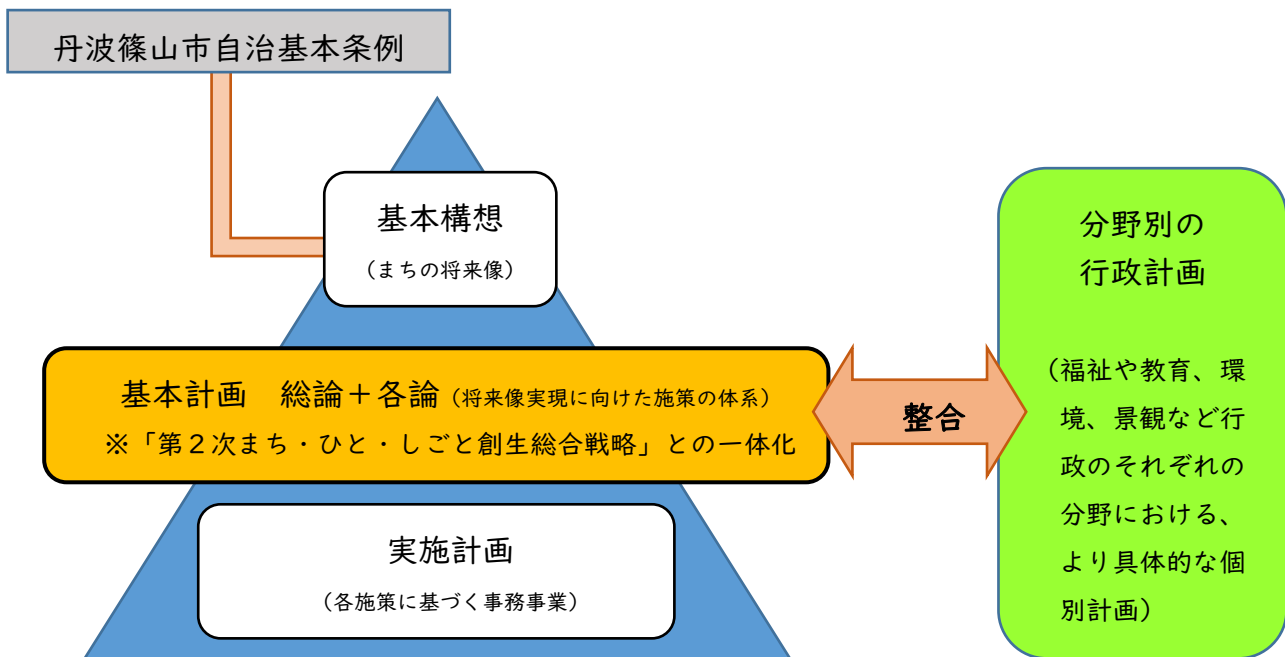
基本構想の期間を前期5年、後期5年に区分して、令和8年度～令和12年度の5カ年度を後期基本計画期間とします。

### 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

丹波篠山市では人口減少に対応し、将来にわたり活力ある地域を維持するため、地方創生に関する施策の方向等を示すものとして、平成27年度から令和2年度までを期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、取り組みを進めてきました。本総合計画では、地方創生の趣旨である、人口減少社会におけるまちの活力の維持・向上、関係人口の創出などの対策を含んだ取り組みを進めることなどの方向性を示すことから、第2次総合戦略を本第3次総合計画に含み、一体的な運用を図ります。

丹波篠山市総合計画・総合戦略の期間																																		
平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度				
総合計画	第2次 総合計画基本構想								第3次 総合計画基本構想																									
	前期基本計画	後期基本計画 (平成28年度～令和2年度)								前期基本計画 (令和3年度～令和7年度)				後期基本計画 (令和8年度～令和12年度)																				
総合戦略	現総合戦略 (平成27年度～令和元年度)								1年延長	【次期総合戦略を包含】								【次々期総合戦略を包含】																

【総合計画の関連図】



### 3. 基本計画の推進に向けて

大きく変動する社会動向の中で、これからも丹波篠山市を維持、発展させていくためには、今を生きる私たちが、先人から受け継がれた地域の良さを、原点に立ち返って再認識して、共通認識を持つとともに、新しい魅力を発見・発信し、「市民が住み続けたいと思うまち」さらに「子育て世代や様々な暮らし方を求める若者・女性に選ばれるまち（楽しいまち）」であることが求められます。

ここでは、(先述の)“丹波篠山市を取り巻く環境の変化”で示した課題や取り組みの方向性を踏まえ、丹波篠山市として、大切にしていこう考え方を示します。

#### ①持続可能なまちづくりに向けて取り組む

丹波篠山市では、これまで人口減少が進む中、自然環境の保全と再生、農業の振興、伝統文化の継承、コミュニティの維持や人材育成・活用、防災対策など、持続可能なまちづくりに市民とともに取り組んできました。

これは、平成27年に国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年を期限とする17の国際目標(SDGs)と合致するものであり、地方の持続可能な開発、すなわち「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成すること」を目標とする地方創生にも大いに資するものと考えられています。

第3次総合計画期間においても、これまでの丹波篠山市の取り組みを継続し、「市民が安心して暮らせる環境づくり」を土台として、その上で「一人一人が豊かに暮らせる環境づくり」を、一体的に取り組むこととします。



※巻末に個々の目標の解説を添付しています。

#### ②丹波篠山の資源を活かして取り組む

丹波篠山市には、おいしい農産物や歴史的なまちなみ、伝統的行事や産業、日本の原風景といわれる自然景観など、先人によって大切に守られてきた地域資源がたくさんあります。その中に

は、すでに「丹波篠山ブランド」と内外から認められた丹波篠山黒豆や重要伝統的建造物群保存地区などの地域資源もありますが、ここではそればかりでなく、市民の暮らしに密接に関わる福祉や健康、教育、さらには人そのものや資源を育ててきた“暮らし”に至るまでを地域の大切な資源と位置付け、まち全体の良好なイメージとして、その価値を高めます。

地域ブランドの確立は、地域の特色ある特産品やサービスなどを、その地域のイメージと結び付けることで、それぞれの価値を一体的に高め、好循環を生み出すことです。“丹波篠山の人た

---

ちの暮らしそのもの”を丹波篠山の地域イメージとして、上質な商品やサービスにそのイメージを付加することで、丹波篠山の地域資源の価値向上を図るとともに、地域資源の魅力を市民が再認識し、誇りや愛着を持って（シビックプライドの醸成）暮らし続けられるまちづくりを実現し、美しい農村を未来へ継承していきます。

### ③それぞれが役割を担う、協働して取り組む

基本構想の第1章で述べたように、丹波篠山市では、市民と市の参画と協働の手法を明らかにすることで「誰もが住みやすく愛される丹波篠山」を実現するためのしくみを整えるため自治基本条例を定めています。丹波篠山市がめざす共生のまちづくりは、行政だけでも市民のみなさんだけでもなしえません。それぞれの立場に応じた役割を担い行動する、また、お互いに協働して行動することなど、様々な主体が知恵を出し合い、力を合わせることで実現をめざします。

このことから、施策の体系図に掲げる小目標ごとに、めざす将来のために行う主要な取り組みの概要の下に、「市民・事業者の役割」と「行政の役割」だけでなく「市民・事業者と行政の協働の役割」を例示します。

### ④新たなライフスタイル、環境の変化に適応する

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢が大きく変わりましたが、感染防止と経済社会活動の両立が図られ、経済活動や人々の暮らしは正常化しつつあります。テレワークやオンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術が普及するとともに、AIやドローンなどの技術の発展により、人々の生活の利便性が高まっています。市としても、こうした技術を活かし、市民生活の福祉向上につなげていきます。

また、国際情勢の変化による輸入原料やエネルギー等の高騰に伴う物価高騰が続いており、丹波篠山市の地域経済を支える中小企業・小規模事業者等に影響を与えています。長期的な予測が難しい状況ですが、めまぐるしく変動する社会情勢に適応していきます。

## 第2章 重点施策（シンボルプロジェクト）

持続可能な地域の実現をめざして基本構想に掲げた将来像と基本方針を踏まえて、基本計画では基本目標（施策の大綱）・中・小目標を体系的に示し、小目標ごとにめざす姿の実現を図りますが、細かい分野に捉われず大きな方針として、前期基本計画中ではとりわけ重点的に取り組む4本の柱をシンボルプロジェクトと位置付けて取り組んできました。後期基本計画でも引き続きこの4本の柱を下に取り組んでいきます。

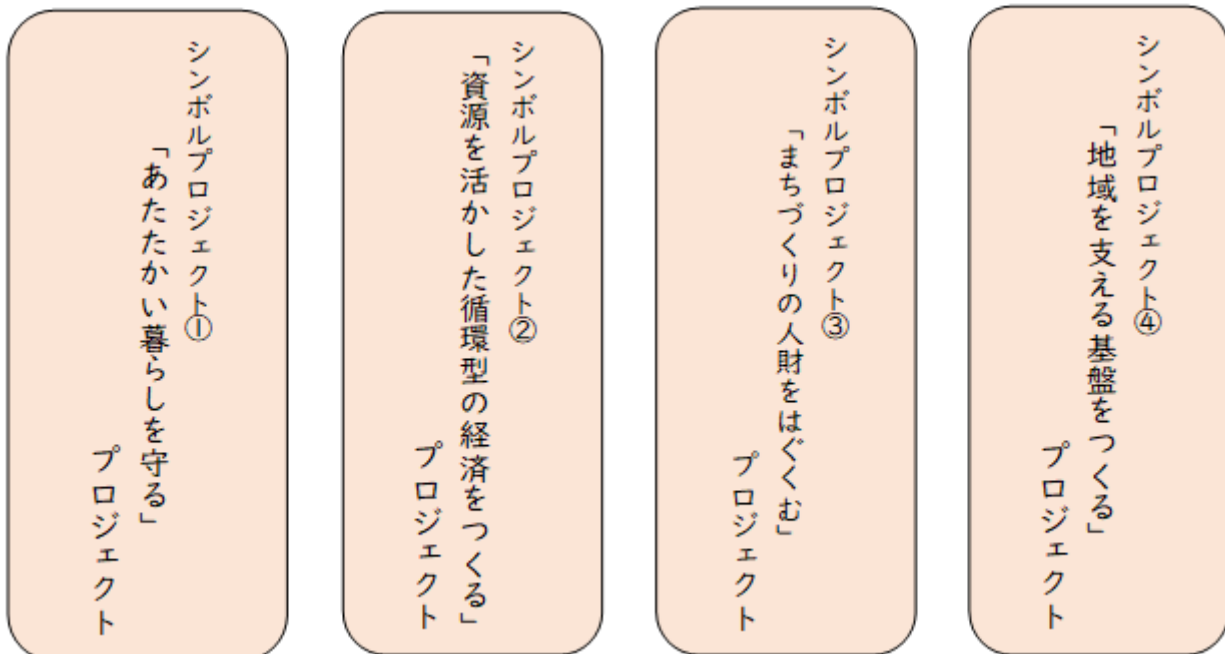
それぞれのシンボルプロジェクトは、今後、丹波篠山市が持続可能なまちをめざすうえで重要な取り組みとなり、これらの取り組みを着実に実施することで、安心の暮らしの維持、資源と経済の循環、新たな活躍の場の創出、地域と地域の連携の実現につながります。そして定住促進・関係人口創出の「ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動」につながります。

各シンボルプロジェクトは、相互に関係しながら、将来像の実現に向かって進む指針になります。次項からそれぞれのシンボルプロジェクトについて、考え方と主な取り組みを記載します。シンボルプロジェクトに掲げる主な取り組みは、それぞれの担当がプロジェクトの目標を念頭に実施し、企画担当において進捗状況を管理します。

### 基本構想における将来像

### 「丹波篠山」だからこそ実現できるあなたの夢・安心・未来

- 基本方針
- ① 多様で複層的なコミュニティづくり
  - ② チャレンジと支え合いの土壌づくり
  - ③ 環境との共生と経済が循環する暮らしづくり



## 「あたたかい暮らしを守る」プロジェクト

“安心して暮らす”ということは、ただ単に“生活する”というだけでなく、“あたたかいつながりの中で希望をもって暮らしていける”ということです。そのためには、コミュニティの維持はもとより、その前提として、福祉や人権、防災・防犯、子育てや教育環境など、生活するうえで身近な環境が整っていることが必要で、自治会やまちづくり協議会、さらにここに生きる一人一人がお互いに助け合ってはじめて維持されます。

たとえ人口が減少しても、子どもから若者、高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域を維持していけるよう、ここで暮らす人も出身者や応援する人たちも、もちろん老いも若きも、みんなで私たちの日々の営みや安心の暮らし、そして地域を未来につなぐ取り組みを続けます。

### 【主な取り組み】

#### ■互いの声かけや見守りによるあたたかい福祉の地域づくり

近年増加する、多様で複合的な生活課題や福祉課題に対して、様々な関係機関や地域・住民が連携して解決を図るとともに、生活に不安や生きづらさを感じている人には、地域や職場などでお互いに声かけ、見守りを行うなど、誰ひとり取り残さない、支え合う地域福祉をめざします。

#### ■健康意識の向上、スポーツや趣味を通じた心身の健康づくり

市民一人一人が自らの健康に関心を持ち、子どもから青年期、壮年期、高齢者まで、それぞれのライフステージに合わせた健康づくりが必要です。また、スポーツに気軽に親しむことや、趣味に喜びを感じることで、日頃からの体力づくりや生きがいを通じて、心身の健康を保ちます。

#### ■多様なニーズ・成長に応じた保育・教育の提供

子どもの心身の健全な育ちを支援するため、妊娠から出産、育児まで、子育て世代が気軽に相談でき、交流できる環境を充実させます。また、就学前の保育や教育、学童期の発達に応じた学びの充実による個性や能力、可能性を伸ばす取り組みにより、「子育てするなら丹波篠山市がいちばんよい」と言える環境を整えます。

#### ■地域に応じた移動交通手段の確保、物やサービスを移動させる方法の検討

高齢化と人口減少が進む農村地域においては、買い物や通院にも手段を欠くのが実情です。運転免許を持たない人たちが、買い物や通院、日々の生活に困らないよう、人の移動だけにこだわらず、物やサービスの移動のしくみを地域ぐるみで整えます。

#### ■定住促進重点地区の位置づけと重点的な支援

まちづくり地区のうち、人口減少や高齢化が比較的進む地区を「定住促進重点地区」として位置づけ、住宅や保育料など、子育て世帯の定住を重点的に支援します。

## 「資源を活かした循環型の経済をつくる」プロジェクト

丹波篠山市は、京阪神から約1時間という、通勤・通学に便利な位置にありながら、ゆったりとした空気が流れる環境があります。先人が日々の暮らしの中で育み、守ってきた「なつかしい」と、それらを活用して新たな価値と魅力を創造する「あたらしい」が調和したまちで、暮らしている人、訪れた人がやすらぎを感じることができます。

このまちを持続可能な形で次世代に引き継ぐには、仕事づくりや新しい経済の仕組みづくりが急務で、これまでの取り組みを踏まえて守ってきたものを上手に、かつ持続的に活用して、さらに経済につなげる仕組みをつくります。そして、地域の資源と経済をうまく循環させ、ここに暮らす人たちの幸福（笑顔や活力）を最大にして夢を実現する共生の暮らし方をめざします。

### 【主な取り組み】

#### ■良好な自然環境、歴史資産、景観の保全と活用

市民が誇る地域資源は地域ぐるみで理解を深め、協力しなければ守ることはできません。そして、これからは守るだけでなく、より身近に体感、享受でき、楽しめるように磨いて、まちの振興に活かすことで、観光面や経済面につなげ、地域にうるおいをもたらします。

#### ■丹波篠山ブランドの維持・向上と継承

私たちの先人が育ててきた伝統的な農産物、工芸品などは、丹波篠山市の誇りです。これらは単なる物に留まらず、観光客を惹きつける地域ブランドとなり、経済への波及効果もあります。この地域ブランド力の維持・向上を図るとともに、安定生産、また、次の担い手育成を図ります。

#### ■豊かな資源の強みを活かした滞在型の観光振興

食や体験などは観光の行き先を決める大きな要素です。特産物・郷土料理などを通した「食による観光」、農業体験や農家民宿の支援を通した「農による観光」、エコツーリズム（自然や伝統文化など地域固有の魅力の体験）の推進、トレッキング（山歩き）やサイクリングコースの設定・充実など、ゆったり流れる丹波篠山の空間を楽しめる観光を振興します。

#### ■豊かな資源を活用した起業・継業の促進

農村が見直される中、自然や伝統文化、農業などの資源を活用した“農村だからこそできる新しいごと”づくりが求められています。丹波篠山市では、農村で起業や事業継承をめざす人の学びの場、また、人と資源・人と人とのつながりの場を提供し、起業、継業を促進します。

#### ■自然エネルギー・再生可能エネルギーの活用

低炭素社会の実現に向けて、自然環境に恵まれた丹波篠山市では、太陽光と森林バイオマスなど、自然環境から豊富に得られる自然（再生可能）エネルギーの活用を進めます。

## 「まちづくりの人財をはぐくむ」プロジェクト

これからの地域のさらなる活力の高まりにとっては、これまでの地域づくりを土台としつつ、新たな人たちの活動が大切な役割を担います。これまでのまちづくり協議会や自治会などの地縁組織の活動はもとより、共通の活動テーマや課題を掲げる市民有志の集まり、NPO、企業、グループなどの団体、また、地域おこし協力隊やイノベーションラボ卒業生、市外在住の学生や都市部の住民という関係人口、UIJ ターンなどの個人の活動が考えられます。

このように様々な立場の誰にも「活躍の舞台」が用意されていることで、挑戦しやすい寛容な雰囲気醸成、それを応援するような土壌をつくり、地域はさらににぎわい、活力が高まります。未来に向けた担い手を地域ぐるみで育みます。

### 【主な取り組み】

#### ■様々な分野の担い手育成支援

人口減少社会の中で、コミュニティ（まちづくり協議会や自治会など）、農林業、商工業、医療、交通、サービス業など、暮らしを支えるあらゆる分野で担い手の育成が急務です。その主体は市民や事業者であり、行政がその支援をすることで、持続可能な営みができるようめざします。

#### ■多様なつながりづくりと関係の深化

市外に住む人（出身者も含む）であっても地域を元気にする担い手にもなり得る人材を「関係人口」として、つながりを大切にします。様々な人が様々な機会に関わりを持ちますが、まずは入口を広げることに努め、多様な関係性において、より深く関わる人を増やしていきます。

#### ■話し合いと学び、協働のプラットフォームづくり

地域人財づくりには、対話し、学び、合意形成して協働する、という過程こそが大切です。このまちをよりよくしたい、何とかしたい課題がある、誰かと協働で取り組みたい、という人たちがアイデアを持ち寄り、磨くことができる「協働のプラットフォーム」づくりに取り組みます。

#### ■新たな実践活動の促進と展開支援

新たな担い手の実践活動や協働のプラットフォームでの取り組みで、地域に新しい風が生まれます。そして、その活動に効果があり、他の地域でも取り入れられるものであれば事例を紹介し、みんなで評価し、そして成功例として定着させ、誰もが取り組めるよう制度化します。

#### ■未来の丹波篠山市を語る仕組み

前期基本計画では今後5年の計画を示しますが、さらに将来の構想を検討する段階では、様々な立場の市民や事業者のみなさんが、理想の未来を語り合いデザインするワークショップなど、多くの人たちが語り合う仕組みを取り入れます。

## 「地域を支える基盤をつくる」プロジェクト

丹波篠山市の市域は広く、城下町や市街地、農村地域中心の地域など、様々な特徴をもった地域があります。それぞれの地域でコミュニティが形成され、特性に応じた地域づくりがなされてきました。しかし、地域を取り巻く環境が変化し、新たな課題が生じています。まちづくり地区の範囲だけをコミュニティや生活圏域とすることが困難になった今、隣接する地域や市外の団体等とのネットワークを結び、圏域を広げるなど変化に順応する必要があります。

また、市内の人口は、開発が進んだ市西部に人口が集中していますが、市東部には歴史的なまちなみや豊かな自然が広がり、田園回帰志向の人たちに選ばれており、活性化が期待されます。さらに他の地域でもそれぞれの特徴を活かしたバランスの良いまちづくりを進めます。

### 【主な取り組み】

#### ■まちづくり協議会への支援の充実

19のまちづくり地区すべてに「まちづくり協議会」が設立され、10年以上が経過しました。成熟期を迎えたまちづくり協議会に対して、地区まちづくり計画更新の支援や組織運営・経営にかかる財政的・人的支援、情報提供や情報交換の場の提供など、様々な形の支援をします。

#### ■コミュニティの拠点づくりとネットワーク化

篠山城下町とJR篠山口駅周辺を都市核とし、6つの旧町単位の地域核、旧小学校区を単位とした19のまちづくり地区の地区核、さらに自治会単位の拠点をそれぞれのコミュニティの拠点とします。それら拠点同士のネットワーク、また、市内にとどまらず、市外の団体や自治会などとの様々なネットワーク化を支援し、暮らしの空間を維持していきます。

#### ■東の玄関口の活性化

市東部地区は、2本の国道を通じて京都や大阪北部との玄関口として、移住や起業をする人が増えています。また、歴史的なまちなみや自然環境に惹かれて訪れる人たちを受け入れ、さらに、近隣市町にも生活圏を広げることができる便利な地域として、活性化を支援します。

#### ■西の玄関口の活性化

都市核の一つであり、市西部に位置するJR沿線やインターチェンジ周辺、また丹波焼の郷である今田地区は、主に鉄道や高速道路などを使ってこのまちを訪れる人たちを受け入れる玄関口となります。阪神間から訪れる人や情報と出会う場として、賑わいと活気ある環境を実現します。

#### ■仕事や暮らしを支える情報基盤の充実

長期滞在先からのテレワークが可能になるなど、社会環境の変化が地方への人の流れの追い風となることが予想されます。観光や農業、福祉や教育など様々な分野で、情報基盤（デジタル化、IoT（モノをインターネットに接続させる技術））の整備や、AIの導入・活用を図ります。

### 第3章 計画の全体像

#### 1. 体系図

基本構想で定めたまちづくりの基本目標（施策の大綱）を基に、まちづくりを進める基本計画の施策体系を示します。6つの基本目標のもとに、中目標と小目標を設定します。

基本目標	中目標	小目標	主な分野
1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり 【暮らし・人】			
	①市民が主体でつくるまち		
		1. みんなが自分を活かせる地域をめざす	コミュニティ
		2. 多様な人材と交流でまちをつくる	地域連携、関係人口
	②安全で暮らしの環境が整ったまち		
		1. 防災力を高め、安全なまちをつくる	防災
		2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる	安心安全
	③生活の基盤が整ったまち		
		1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う	道路、河川など
		2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する	上下水道
		3. 最適な交通網を整備する	交通網
2) すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康・教育】			
	①あたたかい心があふれるまち		
		1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる	地域医療
		2. 高齢者が元気で生き生きと暮らす	高齢者福祉
		3. 障がいのある人が地域で生き生きと暮らす	障がい福祉
		4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる	人権尊重
	②健康に生き生きと暮らせるまち		
		1. 健康でふれあいと笑顔があふれるまちをめざす	健康増進
		2. 食育で人を育み、まちをつくる	食育
		3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る	社会保障、権利擁護
	③子育て・子育ての環境が整ったまち		
		1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する	子育て
		2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する	保育・幼児教育
	④子どもから大人まで学び続けられるまち		
		1. 学校教育、学習環境を充実させる	学校教育、学習環境
		2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する	ふるさと教育
		3. 子どもの学びを支える環境をつくる	社会教育
		4. 人生100年時代を豊かに生きる学びを推進する	生涯学習
		5. スポーツを楽しむ環境をつくる	生涯スポーツ

基本 目標	中目標	小目標	主な分野
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】			
	①資源を活かした持続可能なまち		
	1. 環境を守る、まちづくりに活かす		環境教育、自然環境等
	2. ごみの減量化、再資源化を推進する		廃棄物
	②農業を磨き、つなぐまち		
	1. 魅力ある農業を育てる		農業振興、担い手育成
	2. 農地を守り未来に継承する		農地保全
	③観光資源を活かしてうるおうまち		
	1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める		観光振興、交流人口
	2. 外国人観光客のおもてなし態勢を整える		外国人観光客
	④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち		
	1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す		商工振興、起業支援
	2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す		企業振興・企業誘致
4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】			
	①良好な景観と調和した空間のあるまち		
	1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる		景観形成
	2. 土地利用を継承し、賑わいのある空間を創造する		土地利用・都市計画
	②伝統を継承し活かすまち		
	1. 伝統文化をまちづくりに活かす		伝統文化
	③文化芸術に気軽に親しめるまち		
	1. 文化・芸術を振興し発信する		芸術文化
5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】			
	①ほしい情報が双方向につながるまち		
	1. 市民の声を聴き、情報を共有する		情報公開、意見聴取
	②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち		
	1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する		財政・公共施設
	2. もっと信頼される市役所、市職員をめざす		市役所・市職員
6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり 【ブランド創造】			
	①ブランドを創造し、磨き上げるまち		
	1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす		日本遺産、創造都市
	2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる		ブランド創造
	②ブランドの情報に触れられるまち		
	1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する		ブランド情報共有・発信

## 2. 小目標ごとの基本計画の見方

基本目標 1～6) タイトル

①～④中目標タイトル

**1～5. 小目標タイトル**

この小目標の分野が該当すると想定する SDGs の目標を表すマークを添付します。

**この小目標でめざすこと**

この小目標の分野においてめざすことを記載します。  
個別計画の目標とそごがないようにします。

**【成果指標】** ※目標年度：2025 年度  
成果指標とは、取り組みによって、成果（地域や住民生活の質の改善、地域がどうなるのか）はどの程度か、を表す数値目標のことです。

**【この小目標が該当するシンボルプロジェクト】**  
この小目標の分野が、シンボルプロジェクトのいずれに該当するか、関係性を明らかにするため、ここに表示します。

**現状と課題（いま求められていること）**

丹波篠山市における分野ごとの現状の把握と課題を整理します。

**施策の展開の方向**

現状と課題を受けて、これから進むべき方向性をまとめます。

**主要な取り組みの概要**

（市民・事業者に期待する役割）  
行政の役割ばかりでなく、この小目標の分野で市民や事業者に期待する役割を記載します。

（市民・事業者と行政の協働の役割）  
市民等や行政がそれぞれに行うことばかりでなく、協働することを記載します。

（行政の役割）  
施策の展開の方向に基づいて、行政が取り組む施策の概要をまとめます。

**分野別計画**

この小目標の分野に対応する個別計画がある、または策定する場合は個別計画の名称を明示します。

（関連する計画等）  
関連する個別計画がある場合は、名称を記載します。